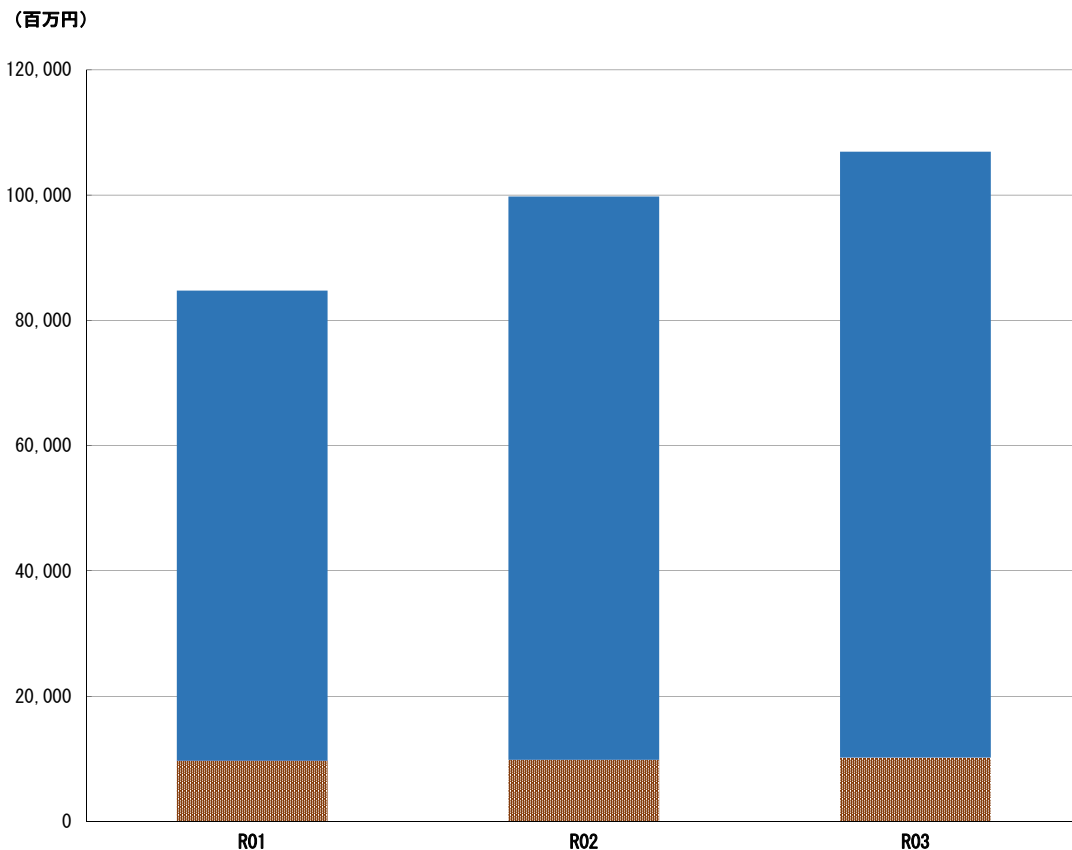


(11) 基金残高（東日本大震災分を含む）に係る経年分析（市町村）



区分	年度	R01	R02	R03
財政調整基金		9,674	9,851	10,167
減債基金		24	24	24
その他特定目的基金		75,065	89,920	96,774
中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金		43,301	42,941	42,989
東日本大震災復興基金		9,737	16,557	18,220
帰還環境整備交付金基金		890	7,661	14,120
特定原子力施設交付金（維持補修）基金		7,888	9,433	11,327
中間貯蔵施設に伴う地域振興基金		2,283	2,701	3,542
基金残高合計		84,763	99,794	106,965

令和3年度	福島県大熊町
-------	--------

基金全体

（増減理由）

基金残高が106,965百万円となり、前年度比7,171百万円となった。
 帰還環境整備交付金基金など一度、国庫支出金を基金積立をし、復興整備事業等が完了する時点で基金を取崩して使用する基金があり、その事業量に比例し残高が増加している。
 東日本大震災基金については、令和3年度に（株）東京電力からの損害賠償金の一部が約3,000百万円収入となったこと等によって、前年度と比較し大きく増加している。

（今後の方針）

今後、復興拠点整備事業等に多くの財源が必要になると見込まれる。長期的な維持運営等の復興計画に基づいて適正な執行を検討している。

財政調整基金

（増減理由）

地方自治法第233条2項の規定にある決算剰余金の積立と運用等による増加である。

（今後の方針）

将来的に復興事業や公共施設の維持管理等に係る財源として取崩しを考えているが、現在のところ、復旧・復興の財源を確保できているため、財政調整基金を取崩予定はない。

減債基金

（増減理由）

基金運用による利子積立のみ増加している。

（今後の方針）

基金取崩の計画により適正な執行を検討している。

その他特定目的基金

（基金の用途）

中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金については、中間貯蔵施設等の整備及び管理運営並びに同施設等への除去土壌等の収集及び運搬に伴う影響を緩和するために必要な生活再建及び地域振興等に係る幅広い事業に要する経費の財源に充てるため積立している。
 その他については、復興拠点整備や地域振興等のために基金積立をしている。

（増減理由）

震災前は各目的の事業の財源として基金を創設していたが、震災以降は住民が帰町できる環境整備事業の財源として、福島再生加速化交付金等の国庫支出金を基金に積立で、事業完了とともに取り崩しているものもある。事業期間が長期に渡ることによって交付金額が多額となり、それを基金に積み立てるため、震災以降はその他特定目的基金残高は増加傾向である。

（今後の方針）

特定目的基金の多くは国庫等を財源としているため、適正な管理に努め、避難指示解除後に帰還環境の拠点を整備し、住民が安心安全に暮らせるよう必要な公共事業の財源として取り崩す方針である。